

I 令和3年度の主な変更内容

(1) 委託料の変更

〈特定健診委託料(税込み)〉

| 特 定 健 康 診 査 | 市町村国保・後期高齢 | 被用者保険 (協会けんぽ・国保組合等) |
|---|--|------------------------|
| 特定健診(基本的な健診) | 8,426円(変更) 腎機能検査(血清クレアチニン、 eGFR、 血清尿酸を含む) | 8,360円(変更) |
| 貧血検査 | 231円 | |
| 心電図検査 | 1,430円 | |
| 眼底検査 | 2,002円 | |
| 腎機能検査(血清クレアチニン、 eGFR)※ 血清尿酸含まない | | 67円 |

全国健康保険協会(協会けんぽ)の料金単価<税込み>

| 項 目 | 受診者の窓口負担 | 保険からの上限度 | 集合契約単価 |
|-----|-------------------|----------|-------------------|
| 基 本 | 1,210円(変更) | 7,150円 | 8,360円(変更) |
| 詳 細 | 330円 | 3,400円 | 3,730円 ※ |

※ 貧血・心電図・眼底検査・血清クレアチニンすべてを実施した場合

(2) 大阪府医師会「特定健康診査用入力票」、「特定保健指導用入力票」の変更

個人単位被保険者番号の枝番が振り出されることに伴い、「特定健康診査用入力票」、「特定保健指導用入力票」に、枝番記入欄(2ケタ)が追加となりました。

枝番については、把握できる範囲内で確認・入力をお願いいたします。

なお、後期高齢者については、入力不要となります。

令和3年度からは、できる限り、新様式入力票のご利用をお願いします。

(3) 情報通信技術を活用した初回面接におけるグループ支援について

特定保健指導において、ビデオ通話が可能な情報通信技術を活用した初回面接(遠隔面接)におけるグループ支援の実施が可能となりました。グループ支援での遠隔面接は、1グループおおむね90分以上となっております。

(4) 大阪市国保特定保健指導対象者の変更

大阪市国保独自基準(*)該当者はこれまで、特定保健指導の対象から除外していましたが、令和3年度からは除外せず、特定保健指導の対象者とします。

* 大阪市国保独自基準

収縮時血圧 180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上、
空腹時血糖値 250mg/dl以上またはHbA1c7.4以上